

社会保険労務士様向け

北関東の社労士先生にぜひ知っていただきたい

顧客とスタッフの確保は顧問先の生命線！

# 競業防止対策

元従業員の競業を防止するための  
具体的方法と対策について伝授！！

このような先生方はぜひご参加ください！

- ☑ 顧問先従業員が退職後、顧問先の顧客に営業をし顧客を奪われた
- ☑ 顧問先から「元従業員に従業員を引き抜かれた」という相談を受けた場合の対応方法を知りたい
- ☑ 顧問先のため競業を禁止する合意書を作ったが、効力が心配…
- ☑ 顧問先や事務所のため競業や顧客奪取を禁止する就業規則を作りたい

参加費用  
無料!

オンライン	2023年 1月12日(木)	10:00~11:30 Web会議システム「Zoom」
オンライン	2023年 1月13日(金)	10:00~11:30 Web会議システム「Zoom」
オンライン	2023年 1月17日(火)	10:00~11:30 Web会議システム「Zoom」



・勉強会は、Web会議システム『Zoom』を使用して実施します。  
ご参加には、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの端末と、インターネット環境が必要です。  
また、全日程とも同一の講義内容になります。

講師

上野俊夫法律事務所 弁護士 上野 俊夫



【講師プロフィール】

群馬県高崎市で生まれ東京都で育つ。平成14年に司法試験に合格し、前橋市の法律事務所に勤務後、平成20年に館林市で上野俊夫法律事務所を設立。設立以来、使用者側の労働問題を数多く取り扱う。社労士会、市役所、公立病院での研修講師なども務めている。  
令和2年度より、館林商工会議所の顧問弁護士に就任。  
一橋大学大学院国際企業戦略研究科修了(労働法ゼミ)

【所属】

・群馬弁護士会、館林、太田、桐生、伊勢崎、佐野商工会議所

【講演歴】

・館林市役所、太田市役所、羽生市商工会

・群馬県社会保険労務士会 太田支部

・栃木県社会保険労務士会 県南支部 他多数

【メディア】

・読売新聞、毎日新聞、上毛新聞 他多数

# 顧客と従業員の確保は顧問先の最重要課題 最新の労働トラブルを知り顧客奪取と引き抜きを防止する

昨今、大企業のトップが終身雇用の終了や40歳定年制度を発信する等、終身雇用が崩れ、従業員が転職する機会が増えてきています。顧客は、会社が広告をしたり、真摯に業務をするなどして獲得してきた大切な会社資産です。ところが、終身雇用が崩れる中、退職した従業員が競合会社に就職して、会社の顧客に営業をかけ、顧客を奪取される事例が散見されます。このような行為に対抗するためには、競業禁止の合意書を結ぶしかありません。しかし、この合意書を取り結んでも、裁判で合意書の効力が否定され、元従業員に良いように競業されてしまうケースが後を絶ちません。本勉強会では、社労士先生の顧問先や事務所でこのような競業をさせないような仕組みづくりと共に、従業員による他の従業員の引き抜きの抑止方法についてもお話しします。

## 勉強会のポイント！

- 01.顧客奪取を防止する方法を事例に基づいて伝授！
- 02.適法とされる競業禁止合意書と違法とされる合意書の違い
- 03.社労士先生向け競業防止の就業規則の条項を具体的に解説
- 04.従業員の引き抜き防止のための書面作成方法を初公開

### 当事務所の勉強会が選ばれる理由

- ① 使用者側を手掛けている弁護士が競業問題の生のトラブルを取り上げます！
- ② 大学院で労働法を専攻した弁護士が責任をもって講師を務めます！
- ③ 実際の紛争を踏まえた具体的な事例を解説します！
- ④ オンライン形式なので気軽に参加できます！

参加費用  
**無料!**

## 参加特典

今回の勉強会にご参加の方へ特典がございます。

- 01 無料法律相談(初回30分~50分)
- 02 競業及び顧客奪取リスクの無料診断
- ▼さらに、当勉強会を機に顧問契約をお申込みいただいた社労士先生を対象に
- 03 使用者向け就業規則のプレゼント
- 04 過去の勉強会、研修のテキストをご提供

勉強会のお申込みはウェブ申込フォーム、またはFAXで送信ください FAX:0276-56-4735

【パソコン・スマートフォンから】

上野俊夫法律事務所 企業法務



で検索！

QRコード



<https://komon-uenolaw.com/seminar/>

【FAX用お申し込みフォーム】

貴事務所名		ご担当者様名	フリガナ
ご参加者様名	フリガナ	役職名	
ご住所	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		
参加される日時に✓を付けてください。			
<input type="checkbox"/> 【オンライン】 1月12日(木) 10:00~11:30		<input type="checkbox"/> 【オンライン】 1月13日(金) 10:00~11:30	
<input type="checkbox"/> 【オンライン】 1月17日(火) 10:00~11:30			

お申込み・お問い合わせ先／上野俊夫法律事務所

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F

TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735 URL:<https://www.komon-uenolaw.com>

